

ご意見・ご要望		投稿日	平成30年5月17日
件名	禁煙地区について		
本文	<p>禁煙地区の喫煙の確認が5件での発表に対して禁煙地区は24時間禁煙にも関わらず、どのような調査をして5件との発表に至ったのか、甲府駅前での歩行喫煙者は1日でも少なくとも2~5件、電子タバコに至っては10件以上を確認する時もあり、かなりの人数が喫煙状態であり、また、セレオの前等に、禁煙を表記して無いのでは、条例が浸透していないのではないのでしょうか。</p> <p>また、スケートボードで歩行を妨げる、駅前での個人で楽器を使い歌う人、非常に耳障りなど、甲府市また山梨の玄関にも関わらず、改善をお願いしたい。</p>		
回答		回答日	平成30年5月25日
担当部署	環境部 廃棄物対策室 収集課		
本文	<p>甲府駅周辺の路上喫煙禁止区域につきましては、「甲府市環境保全条例」に基づき、平成29年8月9日に指定したところであります。周知活動といたしましては、市広報誌及びホームページへの掲載、自治会への組回覧、甲府駅前及び舞鶴城公園におけるチラシ配付、各紙新聞記事掲載・ラジオ放送等マスコミによる周知、路上喫煙禁止区域標示シール設置（駅南口約50枚、北口40枚）、路上喫煙禁止区域ポスターの作製（駅構内・近隣の商店等に配付）等を行ってまいりました。</p> <p>また、指定開始以降、職員2名1組による週1回の区域内の巡回パトロールを行い、喫煙している方にチラシを渡し周知を促すなど、啓発活動を実施しているところであります。</p> <p>ご意見をいただきました巡回パトロールは、指定日以降、午前9時から11時までの間に実施しており、「地区内での喫煙の確認が5件との発表」につきましては、こうしたパトロール時間帯及び曜日の影響もあるものと考えております。</p> <p>今後は、巡回パトロールの回数増と、時間帯等の変更について検討するとともに、引き続き市広報誌への掲載やラジオ放送、路上喫煙禁止区域標示シールの増設、標示看板の製作など、更なる周知活動を行ってまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>		